第7回 高洲・高浜地区学校適正配置地元代表協議会

- **1 日 時** 平成21年3月2日(月) 10時00分~12時00分
- 2 場 所 高洲コミュニティセンター 講習室2
- 3 出席者
- (1)委員

*欠席委員:安達委員、原田委員、篠塚正則委員

*代理出席:杉森委員の代理として山崎氏(高浜第二小学校評議員)

花見委員の代理として矢野氏(高洲第一中学校保護者会)

大島委員の代理として鳥居氏(高浜中学校保護者会)が出席

- (2) 事務局 古舘主幹、加茂主査、伊藤主査補、齊藤主事
- (3) 傍聴者 16名

4 議題

(1) 高洲・高浜地区の適正配置の方向性について

5 会議資料

- (1) 資料1 高洲・高浜地区の適正配置【参考シミュレーション】
- (2) 資料 2 高洲・高浜地区学区図
- (3) 資料3 今年度推計による高洲・高浜地区の小・中学校の状況について
- (4) 資料4 学校の適正規模について
- (5) 資料 5 磯辺地区学区図
- (6) 資料 6 学校適正配置に伴う高浜第二小学校区の中学校区の取り扱いについて
- (7) 参考資料 「ちょうどいい学校の規模って?」(平成21年1月7日付朝日小学生新聞) ※多田委員提供

6 議事の概要

(1) 高洲・高浜地区の適正配置の方向性について

高浜第二小学校に関係する「高浜第二小学校保護者と教職員の会」「稲毛高浜南団地自治会」「高浜6丁目自治会」合同で開催した、保護者・地域住民対象説明会の状況とその後に「高浜第二小学校保護者と教職員の会」で保護者対象にとられたアンケート結果が報告され、「磯辺地区」の地元代表協議会の協議状況も踏まえたうえで、「高洲・高浜地区」の適正配置の方向性としては、第6回の協議会で決定したとおりとし、今後の対応を次のとおり決定した。

ア 「高洲・高浜地区」の適正配置の方向性

- ① 中学校の適正配置については、ひと先ず継続審議とする。
- ② 高洲地区と高浜地区に分ける。
- ③ 高洲地区では、高洲第一小と高洲第二小を統合する。
- ④ 高浜地区では、高浜第二小と高浜第三小を統合する。

イ 今後の対応

- ① 高洲地区については、高洲第一小と高洲第二小の統合を前提に、統合場所と時期、さらには跡地の利用等について協議を進める。
- ② 高浜地区については、高浜第二小学校の保護者と地域住民に対し、本地区で決定した 適正配置の方向性の説明及び意見収集を、教育委員会にお願いし、その状況を踏まえて 話し合いを進める。

7 会長挨拶

前回、高洲・高浜地区の学校適正配置の方向性をまとめることができた。これも委員の皆様が、高洲・高浜地区の子どもたちの教育環境、つまり「学校」をどうよくしていくか、ということを、最も重要な視点として協議していただいた成果であり、ありがたく感じている。私たち大人は、地域住民として、また保護者として、子どもたちと学校を支えていくことが大切だと考える。そうすれば、学校を核とした新たなこの高洲・高浜地区のコミュニティづくりにつながるのではないだろうか。

本日は、磯辺地区の協議状況も踏まえ、方向性を決定していきたいと思う。引き続き、この 高洲・高浜地区の子どもたちの教育環境をいかにすべきかとの視点で、議論していただきたい。

8 発言要旨

(1) 高洲・高浜地区の適正配置の方向性について

〈池田議長〉

前回、高洲・高浜地区としては、中学校の統合はひとまず継続審議とし、小学校の適正配置の方向性は、「シミュレーション3」とすることが決定した。

本日は、磯辺地区の協議状況を踏まえ、最終的にこの地区の方向性をまとめていきたいと思う。そこでまず、磯辺地区の協議状況について、事務局から説明をお願いする。

〈事務局〉

・磯辺地区の協議状況

高浜第二小学校に関係する、自治会と保護者の皆様には、高洲・高浜地区と磯辺地区とに 学区が重複している関係で、どちらの協議会にも参加していただいている。 磯辺地区でも7回の協議会が行われた。現在、小学校の適正配置について、磯辺第一小と 第二小と第四小を統合する方向で話し合いが行われている。磯辺第三小については当面、適 正規模が保たれると予想されるので、単独で残すか、または、高浜第二小の学区のうち、高 浜6丁目のみを磯辺第三小に学区変更する、または、高浜3丁目も含めて磯辺第三小の学区 に組み込むことが考えられている。

なお、磯辺地区の中学校については、話し合いに入っておらず、まだ具体的な方向性は決まっていない。

・学校適正配置に伴う高浜第二小学校区の中学校区の取扱いについて

このことについては、これまでの協議会の中でも説明をしてきたが、今回、誤解の生じないように、資料6のとおり文書として委員の皆様に配布した。磯辺地区の協議会でも同じ資料を配布した。

〈池田議長〉

次に、磯辺地区と高洲・高浜地区と両協議会の協議結果を受けて、高浜第二小学校区で、去る2月8日(日)に保護者会・自治会合同の説明会を開催したと聞いている。説明会及びその後の状況について、関係団体からご報告をお願いする。

〈松岡委員〉(高浜第二小学校保護者と教職員の会会長)

高浜第二小保護者と教職員の会、並びに稲毛高浜南団地自治会及び高浜6丁目自治会合同で説明会を開催した。当日の参加者は70~80名程度で、時間は2時間程度だった。今までの協議会の内容を説明し、教育委員会の担当者をお呼びして、質問等には、個別に回答していただいた。その説明会の後、高浜第二小の保護者を対象にアンケートを実施した。アンケートでは、磯辺地区地元代表協議会及び高洲・高浜地区地元代表協議会での方向性を説明し、

- ①中学校が選択できるのなら、高浜第二小学校全体と高浜第三小学校との統合が妥当である。
- ②中学校が選択でき、高浜6丁目の在校生は統合小学校を選択できるのなら、高浜第二小学校と高浜第三小学校を統合し、高浜6丁目については、磯辺第三小学校への学区変更が妥当である。
- ③高浜第二小学校全体を磯辺第三小学校へ学区変更するのが妥当である。 という3つの選択肢で聞いた。

高浜第二小学校は97世帯中であるが、全世帯から回答があり、回収率は100%であった。 結果は、①が44名で全体の45%、②が23名で全体の24%、③が30名全体の31%だった。高浜第二小の7割の保護者が高洲・高浜地区での統合を希望しているが、3割の保護者は、磯辺地区へ学区変更することを希望している。このアンケートの結果をもって、高浜第二小としての意思を決定することはできないということを理解していただきたい。

〈多田委員〉

稲毛高浜南団地自治会でも、高浜第二小学校の保護者からの意見が代表的なものであるが、まだ結論は出ていない状況である。中学校が選べるとしても、3つの選択肢がそれぞれ同じくらいの回答であったということである。説明会への当日の参加者は自分が予想していたより多く、統合して中学校が変わることに、不安と不信感があり、「なぜ、この地区だけ」と感じている方も多いと思った。「保障」という意味で、今回、文書としていただいたが、高浜南団地の保護者の中には、子どもを磯辺地区の中学校に通わせたいから住んでいるという方もいる。重い発言として受け止めないといけないのではないか。

〈都委員〉

高浜6丁目自治会では、1月に、住民を対象にアンケートを実施した。中学生以下の子どものいる家庭は全体の12%ほどだが、全体の48%から回答があった。その中で、「磯辺地区の中学校に進学したい」という意見が最も多かった。小学校については、「統合は急いで行ってほしい。小学校は現在、高浜地区の学校へ通っているので、統合後も高浜地区の学校へ通いたい」「磯辺地区の小学校へ通いたい」と様々だった。学区については、「地域性が似ている高浜5丁目と同じ学区にしてほしい」という意見があった。

〈池田議長〉

高浜第二小学校に関わる団体について、今報告をいただいた件については、去る2月23日 (月)に開かれた、第7回磯辺地区地元代表協議会の中でも報告があったと聞いている。磯辺 地区としての対応はどのようになったのか、事務局から説明をお願いする。

〈事務局〉

磯辺地区では、報告を受けても、現状では特に意見をまとめることはできないということで あった。むしろ、本日は、今の報告を踏まえて、高洲・高浜地区としての考え方をまとめてい ただきたい。

〈多田委員〉

仮に、高浜第二小と高浜第三小が統合しても、在校生は磯辺地区の中学校を選択できるので、 高浜中を希望する人は少ないだろう。その後も、統合校の高浜第二小学校区に関わる子どもた ちは磯辺地区の中学校を希望し続けて、高浜中の生徒数は増えずに推移すると考えられるので はないか。そうした場合、「何のための統合か」という話になる。小規模のまま高浜中学校が 残ることになるが、それでよろしいか。

〈事務局〉

この地区の中学校の適正配置の方向性については、高洲第一中も高浜中も、現在の規模で推移することが予想され、仮に統合すると若干大きめの学校になることや地域性を考え、しばらくはこのままとし、継続審議とすることになった。これを踏まえれば、仮に高浜第二小学校区から高浜中に通う子どもがいなくても現状維持が続くことになる。しかし、統合校ができれば、高浜中に通うことが基本であり、そのためには今後とも、教育委員会と地域の方、保護者の方とが協力して、高浜中をバックアップし、高浜中を魅力的な学校にしていくことが必要である。また、統合により、新しい人間関係もできてくる。「友達と一緒に高浜中に進学したい」と積極的に高浜中を選択できる教育環境を作っていきたい。特別支援学級を優先的に設置したり、研究校に指定したりするといった措置も考えていきながら、教育の質を高められる環境をつくっていきたいと考えている。

〈岩村委員〉

高浜6丁目の現在の中学校区はどこか確認したい。それから、高浜第二小は、現在、磯辺第二中学校区のため、高浜第三小と統合した場合でも磯辺地区の中学校を選択できる措置をとるということであるが、高浜第二小にとっては、中学校の選択肢が増えることになってよいと思うが、全員が磯辺地区の中学校を希望すると、結局、高浜中の規模は変わらず、統合する意味がなくなってしまうのではないだろうか。小学校の統合を高浜地区の学校同士で行うのであれば、全員高浜地区の中学校に通学する、というようにした方がよいのではないか。

〈事務局〉

高浜6丁目も高浜3丁目も、現在、小学校区は高浜第二小で、中学校区は磯辺第二中である。 したがってもし、高浜第二小と高浜第三小とが統合すると、高浜第二小学校区の中学校区が変 更されることになる。

通学区域の変更については現在、環境の変化等に対応するため、条件により学校を選択できるような弾力的な措置を全市的に行っているが、今回の措置はそれに近いものである。(確かに、統合校の子どもたち全員が高浜中に通学することになれば、高浜中に通う生徒数は現状の推計値よりも増え、平成26年度の推計で、10学級程度の規模になる可能性が出てくるが)そもそも高浜第二小と高浜第三小との統合の趣旨は、高浜第二小と高浜第三小の小規模校化を改善することにある。また中学校については、継続審議という方向性がまとまっている。

〈岩村委員〉

中学校区については、どこかで線を引かないといけないのではないか。統合するときに併せて中学校区も整理した方が、保護者も覚悟ができるのではないかとも思う。

〈松岡委員〉

中学校区については、柔軟な対応をせずに「高浜地区の小学校と統合し、中学校も高浜地区」 となったら、高浜第二小ではかなりの反発があるだろう。中学校を選択できないとなると、高 浜地区の小学校との統合に賛成する人はいなくなるのではないか。

〈多田委員〉

磯辺地区の中学校区の小学校を、高浜地区の小学校と統合することに無理があるのではないか。磯辺地区の学校と統合するのなら、納得もいく。高浜5丁目は、磯辺地区の協議会にだけに入っており、高浜3丁目・6丁目だけが両方の協議会に加わっている。「なぜ、高浜第二小学校区だけが」という思いはある。高浜第二小は、高浜中から磯辺第二中に学区が変更になった過去があるため、統合に伴い、また中学校区が変わることに対して、「ちょっと待てよ」という気持ちがある。

〈事務局〉

第1次の取り組みの際に、教育委員会として、磯辺第二中学校区での(高浜第二小と磯辺第 三小との)統合を提案したが、「通学距離が遠くなる」「すぐそばに、高浜第三小がある」とい う意見が多く、今回のような地元代表協議会が立ち上がらなかったという経緯がある。今回、 第2次の取り組みの基本的な考えの一つとして、できる限り学区と地域コミュニティを整合さ せていくということがある。そうすることで、それぞれの情報が、よりスムーズに入るように なり、地域活動等もやりやすくなる。現在は学区と地域コミュニティとの整合がとれていない ので、例えば、高浜第二小に、磯辺第二中学校区の育成委員会の情報や不審者情報は入ってき ても、(自治会組織としては高浜地区の中で活動していながら) 高浜中学校区の育成委員会の 情報は入ってこない。高浜中学校区の育成委員会のイベントや活動の主なものについては、高 浜地区のご厚意で、情報提供を「していただいている」という状況である。今回の学校適正配 置により、高浜中学校区になれば、前述のような問題はなくなるし、地域活動も行いやすくな るだろう。現在、高浜3丁目・6丁目は、小学校は高浜地区の学校区、中学校は磯辺地区の学 校区と、磯辺地区との関係もあるので、高洲・高浜地区と磯辺地区と両方の協議会に参加して いただいき、より良い着地点を探っているところである。ただ、磯辺地区側からこの問題に対 して積極的な意見は出しづらいだろう。やはり、高洲・高浜地区として、より良い学校の配置 はどういうものなのかを考えていかなければならないのではないか。教育委員会としては、そ れぞれの地域性やこれまでの学校区の変更の経緯などについては、重々承知している。統合に 伴う中学校区については、柔軟な対応をすると同時に、高浜中学校を魅力的な学校にしていき たいと考える。将来的なことははっきりしないが、中学校の統合について、この協議会の中で は、継続的に様子をみていくことになっている。これらの状況を踏まえて、この地区として、 最も良い教育環境は何かということを話し合っていただきたい。

〈松岡委員〉

第1次の取り組みで、高浜第二小と磯辺第三小との統合が進まなかった理由の一つに、保護者の多くが「小規模のままでもよい」と思っていたことがある。今回の第2次の取り組みでは、教育委員会に、高浜第二小学校区の保護者や地域住民へ地元説明会や個別の説明会を開催していただいたので、保護者も「もう少し大きい、適正規模の学校で子どもを学ばせたい」という考えに変わってきたと思う。そして、小学校の統合については、磯辺第三小よりも距離が近い高浜第三小との統合が、妥当ではないか、という考えである。しかし、中学校については、現在、磯辺地区の中学校区であり、高浜中と磯辺第二中とを比較すると、「磯辺地区の中学校に子どもを通わせたい」という保護者は多いだろう。このような思いを受けて、中学校区については弾力的な運用をしていただけたのだと思う。また、先ほど発表したアンケートの結果は、現在の状況であり、これが高浜第二小としての決定ではないことをご理解いただきたい。今後、高浜第三小と統合した場合、高浜地区の友達ができて、一緒に高浜地区の中学校に通いたいということも出てくるかもしれない。未来永劫、磯辺地区の中学校を選択するかどうかはわからない。個別に柔軟に対応していただけると、保護者は納得するだろう。

〈花見委員代理矢野氏〉

高浜中学校区の現状がわかってきた。もし、自分が高浜第二小の保護者だったら、統合して 高浜中学校区に変更になったら、かなり不安だろう。柔軟な措置をとることは納得するが、今 後、高浜中を魅力的な学校にしていく取り組みが重要になってくるだろう。高浜第二小と高浜 第三小が統合し、「新しくできた友達が高浜中に通学するから自分も高浜中に進学したい」と 思ったときに、高浜中が魅力的でなかったら、選びたくても選べない。教育委員会として、高 浜中をどうよくしていくかということを、保護者に示していただきたいし、期待したいと思う。 今後、仮に高浜中と高洲第一中との統合の話が出たときに、高浜中が魅力ある学校になってい るように努力していただきたいと思う。

〈比護委員〉

「魅力的な高浜中学校」にするためには、小学校から魅力的にしていかないといけないだろう。高浜中学校区は外国人の子どもが多いので、日本の文化や規範についてしっかりと指導し、理解してもらうことも大事だが、反対に、日本人の子どもにとっては、外国の文化や規範について学ぶチャンスでもあると思う。今後、日本は欧米諸国とだけではなくアジアの近隣諸国ともうまく付き合っていかないといけない。子どもたちが大人になったときに、諸外国に対する理解があることで、社会で活躍できるようになる。外国人の子どもたちから学ぶこともたくさんあるだろう。互いに学び合う環境をつくれば、魅力ある学校になるのではないか。

それと同時に、中学校の部活動の工夫も必要だろう。今、本当にやりたい部活動が選べない子どもたちがいる。(財)日本体育協会の公認スポーツ指導者のような社会体育の指導者を活用する等して、人材を厚くし、良い指導者を配置していただきたいと思う。スポーツを通じて、健全な子どもづくりもできるだろう。

〈渡辺委員〉

高浜第三小でアンケートを実施した結果は、回収率が保護者の半分弱で、そのうち、高浜第二小と統合することに賛成する保護者が約70%であった。高浜第一小まで統合すると学区域 も広くなりすぎるので、高浜第二小との統合に賛成するという意見であった。

〈都委員〉

高浜6丁目としては、高浜5丁目と住環境が似ているので、「同じ学区になる方がよい」という考えである。

〈池田議長〉

ここで、会長の意見を伺いたい。

〈篠塚会長〉

高洲・高浜地区としては、

- ①中学校の適正配置については、ひとまず継続審議とする。
- ②高洲地区と高浜地区に分ける。
- ③高洲地区では、高洲第一小と高洲第二小を統合する。
- ④高浜地区では、高浜第二小と高浜第三小を統合する。

という方向性が、一番望ましい方向性として決定している。

そこで今後の対応だが、高洲地区については、来年度、高洲第一小と高洲第二小の統合を前提に、統合場所と時期、さらには跡地の利用等について協議を進めてはいかがだろうか。

高浜地区については、地域コミュニティと学区をできるだけ一致させ、高浜地区の小規模な 小学校の現状を解消し、中学校1校、小学校2校にするという方向性で進めていくことが最善 であろう。

高浜6丁目が、磯辺第三小に学区変更することは地理的に見ても仕方がないと思うが、高浜地区としては、高浜第二小と高浜第三小とを統合することが妥当だと思う。この意見は、高浜第二小の保護者のアンケートでも約7割を占めていたが、いろいろと不安をお持ちの方も約3割いることも確かである。そこで高浜第二小学校の保護者と地域住民に対し、本地区で決定した適正配置の方向性の説明及び意見収集を、教育委員会に粘り強く行っていただくとともに不安解消に努めていただきたい。

来年度は、その状況を踏まえて、高浜地区の適正配置の話し合いを進めていきたい。

〈池田議長〉

教育委員会には、十分な説明と意見収集を行っていただくということでよいか。

〈松岡委員〉

確認だが、高浜第二小学校区のうち、高浜6丁目については、磯辺地区の学校へ学区変更することもやむを得ず、高浜3丁目については、高浜第三小と統合する方向で進めていくという方向性でよいか。

〈篠塚会長〉

そのような方向性が一番よいと思う。

〈多田委員〉

会長からの提案でよいと思うが、もっと教育の内容をよくしていかないといけないのではないか。高浜第二小と高浜第三小の統合についてだけでなく、1 学級当たりの人数や教員の配置、少人数学級のよいところを活かす教育とはどのようなものか、という議論が不十分で、子どもたちのための話し合いになっていないのではないだろうか。適正配置の話を聞いていると、少人数学級が悪いと言われているように感じるが、そんなことはないだろう。

〈事務局〉

今の意見は、これまでに、何度か説明させていただいたことを十分了解した上であえて出していただいたものと重く受け止めている。千葉県は、国の40人学級編制の基準を緩和し、実質的に38人学級編制を可能としており、それを踏まえて、教員の配置基準を定めている。また、千葉市は、少人数学習指導教員(非常勤)を小学校1~3年で36人学級の生じた学年に配置している。さらに今回千葉市では、統合校には、この基準をさらに緩和した「31人以上」の学級が生じる学年に、非常勤教員を配置していく方針を定めた。今後、一般の保護者や地域の皆さんに、1学級当たりの人数や教員の配置、少人数学級のよいところを活かす教育とはどういうものか、さらにはそのために市はどのような方針を定めたのか等について、説明しご理解いただくことが教育委員会の責務だと考えている。

〈川原委員〉

高洲第一小だが、今日は高浜地区の話で終わってしまったように思う。意見を述べようとも思うが、地域の様子がよくわからないのに意見を言ってもよいのだろうか、という思いがあり発言できなかった。そこで提案したいのだが、高洲地区は、高洲第一小と高洲第二小との統合で意見は一致している。今後は、高浜地区と高洲地区とで協議会を分け、高洲地区は、統合校の位置を決める段階に進めていくのがよいのではないか。高浜地区は高浜地区で話し合っていただき、高洲地区は先に進めたい。今の状況では、協議会に出席しても、何も意見を言えず申し訳ないという思いもあるし、高浜地区と高洲地区とで分かれて協議する方が、保護者にも説明もしやすく、先に進められるのではないだろうか。

〈池田議長〉

来年度は、「高洲・高浜地区」の大きな枠で情報交換をすることも必要だし、「高洲地区」と 「高浜地区」に分かれて、個別に話し合いをすることも必要になるだろう。

9 お礼の挨拶

〈事務局〉

7回にわたる協議に対して、委員の皆様に、本来であれば課長よりお礼申し上げるところであるが、本日は議会対応のためどうしても来られなかったので、代わって主幹よりお礼のご挨拶を申し上げる。

〈教育総務部企画課主幹〉

本来、課長がご挨拶するところであるが、本日、議会の関係で来ることができず、申し訳ない。皆様に十分感謝の意を伝えたいと聞いているので、代わりに私から申し上げる。委員の皆様には、学校適正配置の問題に真正面から取り組んでいただき、感謝している。まだ課題も多く残っており、審議も十分ではないが、適正配置の必要性については、理解が深まってきたと感じている。今年度の協議会は本日で終了し、来年度に引き継ぐので、役員の改選で協議会委員が替わる団体においては、引き継ぎを十分に行っていただき、来年度の協議がスムーズにいくようにお願いしたい。協議会委員ではなくなったとしても、皆様には引き続き、ご理解とご協力を賜りたい。寒い日が続いているので、健康に留意され、活躍されることをお祈りしてご挨拶とさせていただく。

10 諸連絡

〈事務局〉

議事要旨については、「案」の段階で委員の皆様に送る。送付するときは、どなたの発言か わかるように委員名を表記するが、公表するときは、「委員」とする。

来年度の委員については、基本的な考え方は変わらない。基本的には各団体の会長にお願いする。会長以外としては、学校評議員は学校長の、それ以外の方は会長の推薦を受けた方に務めていただくことになるが、各団体で調整をしていただくことになるだろう。発起人についても、今年度と同様にしたい。役員の改選が4~5月頃行われるだろうから、次回の協議会は、5月末~6月初め頃の開催になるのではないかと思う。

〈川原委員〉

今後は、高洲地区と高浜地区とで協議する内容が変わってくるのではないか。それぞれの地 区で分かれた方がよいのではないだろうか。

〈事務局〉

今後、発起人となる地区連の会長及び青少年育成委員会の会長と相談させていただきたい。 来年度の初めの協議会は、新しい委員もおり、これまでの経緯を共通理解することも必要なので、今までどおり、全体での開催になるだろう。